

## 公共体育施設・学校体育施設利用上の注意

- 1 次の事項に該当する場合は、利用許可を制限、もしくは許可の取り消しをします。
  - (1) 体育施設の設置目的に反すると認められるとき
  - (2) 管理上、支障があるとき
  - (3) 使用許可の申請内容に、偽りがあったとき
  - (4) 許可条件に違反したとき
- 2 施設の鍵のかけ忘れや照明の消し忘れのないように、また、夜間利用後は速やかに帰宅してください。  
**(利用時間は21時までです。21時になりましたら、速やかに消灯してください。)**
- 3 **屋内施設内では、飲食喫煙は禁じられています。**もし散らかっていたら、自分たちがいつも利用している施設なので、清掃してから帰ってください。「来たときよりも美しく」を合言葉に)
- 4 当日、施設を利用する団体以外の人達が施設を利用しようとした場合には、利用しないように断ってください。(利用する団体以外の人達が、タバコの吸殻及びジュースの缶等を散らかした場合でも、当日施設を利用した団体に責任を負わせることがあります。)
- 5 グラウンド内に車やバイク等で乗り入れないでください。
- 6 嵐山町 B&G 海洋センターを利用する団体は、出入口等の鍵を締めると共に、警備機器の操作も忘れずにしてください。**操作ミスをしたときは、その団体に緊急出動料金を請求することもあります。**
- 7 **体育施設使用後は、必ず館内の清掃またグラウンドの整備をしてください。**
- 8 近年利用団体が多くなっています。皆さんが平等に利用できるようにご協力をお願いいたします。